

平成28年2月16日

岐阜県行政書士会長 大橋一成 様

川辺町産業環境課 課長 山崎国雄

川辺農業振興地域整備計画の変更申出事務手続きの変更について (案内)

日頃は、町産業環境課業務にご理解とご協力いただき誠にありがとうございます。
さて、標記の事務手続きにつきまして、平成28年度受付分から下記のとおり変更になります。つきましては、行政書士会等への周知に関してご協力をお願いします。
なお、ご不明な点などございましたら、担当者へご確認ください。

記

<変更点>

	現 行	変 更
申出受付期間	年間を通じて随時受け付け (締め切り日 12月20日)	受付期間の新設(2回) 1月1日～1月31日 8月1日～8月31日
計画変更の決定 (除外等決定)	年1回(10月頃)	年2回(5月頃、10月頃)

※1月受付分は10月頃決定、8月受付分は翌年5月頃決定

【事務担当者】

〒509-0393 岐阜県加茂郡川辺町中川辺1518-4
川辺町産業環境課 主査 横田博生
直通☎ 0574-53-7212
FAX 0574-53-2374